

選挙管理委員会事務局 目標

【概要】

選挙管理委員会事務局は、監査委員事務局長を兼務する事務局長と選挙係2名の計3名で構成し、選挙の公平かつ適正な執行管理と、選挙制度の周知、投票行動の喚起、公正な選挙に対する市民意識の高揚に取り組んでいます。

選挙管理委員会事務局の目標 (平成29年度)	選挙管理委員会事務局長 大塚 幸男
【基本方向】 選挙は、有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものであることを認識し、選挙が公正に行われるよう、法令の基づき、選挙事務の管理執行を適正に行います。 併せて、明るい選挙の推進をするとともに、投票意識を高めます。	
【達成すべき目標】 1 各選挙の適正な管理執行 天羽土地改良区総代選挙の適正な執行。 2 選挙人名簿の適正な管理 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の適正な管理。 3 選挙啓発 明るい選挙推進協議会をはじめとする関係機関との連携・協力の下、啓発活動による選挙制度の周知投票行動の喚起公正な選挙に対する市民意識の向上を図る。	【目標の達成度】 1 各選挙の適正な管理執行 天羽土地改良区総代選挙に加え、衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を適正に執行した。 2 選挙人名簿の適正な管理 公職選挙法の一部改正法施行に伴う取扱変更に適正に対応し、選挙人名簿及び在外選挙人名簿を管理した。 3 選挙啓発 明るい選挙に係る啓発標語及び啓発ポスターの募集を通じて明るい選挙の推進を図るとともに、10月の衆議院議員選挙の際には明るい選挙推進協議会による街頭啓発を行い市民意識の向上を図った。